

令和7年11月21日

各 位

北秋田市観光文化スポーツ部
文化スポーツ課長 高橋 将樹

令和8年度北秋田市スポーツ施設団体利用計画書の提出について（依頼）

各位におかれましては、日ごろより当市のスポーツ振興にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和8年度のスポーツ施設団体利用について、各施設を円滑にご利用いただくため、事前に調整を取らせていただきたいと思います。

つきましては、令和8年度に実施予定の大会等がございましたら、別紙の「体育館団体利用計画書」もしくは「スポーツ施設団体利用計画書」を下記のとおり提出していただきますようお願いいたします。

なお、各団体からの計画書を取りまとめた後に調整を行い、使用の可否について通知させていただきます。

記

1. 提出方法 メール・FAX・郵送・持参のいずれか
2. 提出先 北秋田市観光文化スポーツ部文化スポーツ課スポーツ振興係
〒018-3331
北秋田市鷹巣字東中岱11 鷹巣体育館内
FAX 0186-62-3801
3. 提出期限 令和7年12月26日（金）
（締め切り後でも、空きがあれば随時受け付けいたします）

※ 計画書提出＝許可ではありませんので、許可通知が届くまで日程を確定されないよう、ご注意ください。（調整がある場合があります。）

※ 北秋田市のホームページに電子データを掲載しております。

（北秋田市トップ⇒各課から探す⇒観光文化スポーツ部文化スポーツ課スポーツ振興係⇒スポーツ振興係⇒お知らせ⇒令和8年度スポーツ施設団体利用計画書）

※ 様式は任意の形式でも結構です。

【担当】

北秋田市文化スポーツ課（鷹巣体育館内）
スポーツ振興係

TEL 0186-62-3800 FAX 0186-62-3801

アドレス：sports@city.kitaakita.akita.jp